



# Rotary Weekly



## 広島空港ロータリークラブ週報

2021年7月28日発行

SERVE TO CHANGE LIVES  
奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

会長 熊谷祐司 / 副会長 鶴田秀樹 / 幹事 森崎正治 / SAA 澤井一徳

事務局 三原市本郷南6丁目3-26番地 三原臨空商工会 2階

2021-22年度

TEL 0848-86-0986 ・ FAX 0848-86-0992 ・ E-mail h.kukorc@vega.ocn.ne.jp

国際ロータリーテーマ

例会場 広島エアポートホテル TEL 0848-60-8111

8月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
例会 休会 例会 例会

本日のプログラム (7月28日)

米山奨学生 グエン ティ タオ ヴィさん  
「私の故郷-フエ」

次回のプログラム (8月4日)

短縮例会 (12:30~13:00)

### 第1209回 2021年7月14日 (12:30~13:00) 例会記録

点 鐘 熊谷会長  
ロータリーソング「それでこそロータリー」  
ロータリアンの行動規範唱和

#### 出席報告

	会員数 名譽・シニア	出席者	メイク	欠席 (免除)	出席率
本日 (7/14)	28	20	0	6	76.92
メイク	2	0		2	

#### 幹事報告



《配布物》  
週報1208号  
楠部会員からの配布資料  
広島エアポートホテルより土用の丑の日チラシ  
《回覧》  
会員名簿チェック表  
今後の例会出欠予定表

#### 報告事項 楠部 滋 会員



本日の読売新聞に高齢者の資産についての記事があり、重要なことが書いてあるように思います。情報提供するとともに、私たちの家族のささやかな経験を紹介させてください。私の母は93歳。9年前に夫を亡くしてから広島市で一人暮らしを続けてきました。私には2人の妹が居り、広島市に住む妹が、時々母の支援をしてくれていましたが、5年くらい前から少し物忘れが始まり、認知症予防の専門医に受診。もの忘れを進ませない様にお薬を出してもらおうようになりました。

2年前に母を支援している広島市の妹が「認知症の親の預金は引き出せなくなる」との週刊誌記事を見て私に相談。一昨年12月末に私たち3人兄妹と母で広島市の公証役場に行き、任意後見制度利用の手続きをしました。司法書士さんは、「まだ軽いので、任意後見の前段階の委任契約を広島市に住む妹と結んでおく事」も勧めてくださり、契約をしておきました。又、後日認知症が進んで一人暮らしが難しくなった場合に備えて、ケアマネージャーが勧めてくれるグループホームへの申込をしておきました。

その後、母は、一人暮らしを続けて広島市の妹が毎週何度か訪問して支援することを受け、ホームヘルパーさん、訪問看護師さんの支援を受けながら、週2~3回のデーサービスも利用して住み慣れた家を守っておりました。約1年前には、母が相続税の事を気にするようになり、コンサルタントの人に相続税対策指南をもらい、ひ孫の教育資金贈与や孫の新居建築資金贈与などの対策を済ませることが出来ました。

今年の6月、2年前に申し込んでいたグループホームに「空きが出たので入所しませんか。」と連絡がありました。母の認知症はまだそれほどひどくないのですが、1人暮らしを続けることは難しくなってきたように思いましたので、私が説得してグループホームに入所してもらいました。何とか新しい住まいになじんでくれている様子なので、今のところはホッとしています。ようやく1カ月が過ぎたところです。

# 高齢者の資産「見える化」



前田 展弘氏

ニッセイ基礎研究所ジェロントロジー推進室主任研究員

まただ・のぶひろ 1994年早大商卒。2004年ニッセイ基礎研究所入社。専門分野はジェロントロジー(老年学)、超高齢社会・市場。50歳。



## 高まる認知症リスク

日本は、これまで世界のどの国も経験したことのない「超高齢社会」のフロンティアとして、歩み続けています。

2019年の日本人の平均寿命は女性が87・45歳、男性が81・41歳で、ともに過去最高を更新し、女性は5年連続で世界2位、男性は3年連続で3位です。

人口に占める65歳以上の高齢者の割合は28・8%で、25年には団塊世代全員が後期高齢者に当たる75歳以上になります。30年代は3人に1人が65歳以上、5人に1人は75歳以上になります。85歳以上の人口も35年に1000万人を超える見通しで、「人生100年時代」が現実味を帯びてきました。

認知機能が低下する高齢者が増え、心配になるのが、金融資産の管理です。すでに金融機関の窓口では、高齢者が「お金が勝手に引き落とされた」など事実と異なるクレームを言ったり、現金自動預け払い機(ATM)の操作が出来なくなったりするトラブルが相次いでいます。

こうした中で発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、高齢者の生活に暗い影を投げかけています。心身ともに健康な状態を維持するには、社会との関わりが不可欠ですが、多くの高齢者が外出を手控えるといった自粛生活を余儀なくされています。

国立長寿医療研究センターと筑波大の山田実教授が、コロナ禍が高齢者の健康に与える影響を調べたところ、心身が弱り、要介護の一手手前の「フレイル」になった人の割合が、5年前の同様の調査に比べて約5割増加したそうです。人と人の接点や会話が減って孤立すれば、認知症に移行するリスクは高まるでしょう。

## 引き出せない預金 蓄積

第一生命経済研究所の推計では、認知症の人が保有する金融資産は30年に2・15兆円となり、全体の1割に到達する見通しです。認知症になって本人の意思が確認できなくなると、銀行は、親族が介護費用を捻出するため預金の引き出しを求めても原則として応じません。稼働しない金融

資産が積み上げられ、金融・資本市場全体が活力を失いかねないでしょう。全国銀行協会が2月、認知症になった顧客の預金に関する見解を発表しました。法的な枠組みである成年後見制度の活用を基本に、代理権を持つていない親族でも、「本人の利益に適合する」ことが明らかである場合」などに限り、預金を支払うことが盛り込まれました。ただ、現行法は様々な局面で家庭裁判所の許可が必要となり、使い勝手はいいとは言えません。

しかも、後見を引き受ける人は報酬に比べて責任が重く、費用対効果が合わないこともあってか、600万人といわれる現在の認知症患者に比べて、利用者数は約23万件と伸び悩んでいます。制度の抜本改革が求められています。

## 最大の保障「生涯現役」

人生が長くなることは本来望ましいですが、お金の問題など不安が先立つ人も多いでしょう。金融庁の金融審議会が19年に夫婦が95歳まで生活するには、約2000万円の金融資産の取り崩しが必要になるとの試算を示し、話題になりました。

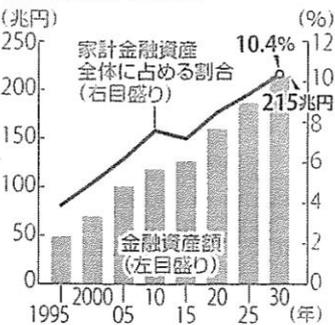
当然、個々人の生活スタイルや消費行動によって不足額は異なりますが、老後の資金をどう確保するかは、何も高齢者だけの問題ではなく、現在の若年・中年層にとっても人ごとではありません。少ない年金で家計を切り詰めるとしても限界があります。

高齢期における「生活の質」を維持するためには、健康や社会との関わりを維持することに加え、何の制約もなく自由にお金を使える「資産寿命」を延ばすことが欠かせません。

将来不安ばかりを抱かずに、心身共に健康で社会参加にも積極的な「サクセスフル・エイジング」を実現するにはどうすればいいか。

高齢者に対する最大の所得保障は、長寿時代にふさわしい「生涯現役社会」の実現だと思います。高齢者になってもその人の特性やキャリアを生かして活躍できる場があり、行政や企業もそうした人材をうまく活用することができれば、働き手不足の解消にもつながります。

### 認知症高齢者の保有する金融資産の推計



出所 第一生命経済研究所「認知症患者の金融資産200兆円の未来」

- POINT**
- ☑ 超高齢化が進む日本は、認知症が増加する可能性が高い。コロナ禍による自粛生活の長期化もマイナス要因
  - ☑ 認知症の高齢者が保有する金融資産が稼働しないと市場に悪影響
  - ☑ 老後も活躍できる「生涯現役社会」の実現が望ましい。元気にうちに預金を管理して、準備を

具体的には、65歳までは生計を支えるために働き、その後は地域社会に貢献するような形で「生きがい」のために働いてみてはどうでしょうか。

（聞き手 調査研究本部 主任研究員 高橋徹）

会長 熊谷祐司

「変化することについて」



## 本 の 紹 介



## 1. 大暴落 澤上篤人

私は、「大暴落」といった大袈裟なタイトルの書籍は、読まないことにしていますが、この本は、有名な「さわかみ投資信託」の澤上氏が書いているので、読んでみました。ジャンク債の暴落から株価の暴落へと、結構理論的に書かれていて参考になりました。



## 2. デジタル化する新興国 伊藤亜聖

新興国は既得権益がないので、一足飛びに高度なデジタル化が可能となることや、デジタル化に潜む所得格差の問題が語られています。物づくりには材料や労働力を必要とし、製品を販売した利益は仕入先や従業員に公正に分配されてきました。しかしながら、ゲームやその他ソフトは、生産にはコストが掛かっても、再生産にはコストが掛からないので利益の分配がされず、富が偏在することになるようです。



## 3. デジタルとAIの未来を語る オードリー・タン

台湾の天才政治家であるオードリータンはトランスジェンダーで、24歳の時に男性から女性への性転換をしています。台湾政府のコロナウイルス対応の陰にはオードリータンの存在があります。トランスジェンダーで中学校中退でありながら、IQ180の天才を発掘し、IT大臣にした台湾を日本も見習うべきでは？また、在任5年～6年になりますが、部下の官僚が嫉妬で意地悪して引きずり降ろさないところも、日本は見習うべきだと思います。

## 変化すること

戸籍編 (嘗ての日本の統治国には戸籍制度が導入されていた)

## 1. 韓国の戸籍

韓国では、2005年の民法改正(2008年の元旦から廃止)により、従来の「家」を中心に考える制度、いわゆる「戸主制」が廃止されることが確定しました。そこで、戸主を中心に家単位で編製されていた戸籍をなくし、新しい制度として「家族関係登録制度」というものができました。

## 2. 台湾の戸籍

日本の戸籍制度では、戸籍の取得は本籍地にある市区町村役場でしか行うことはできませんが、台湾では全国的にコンピューターによって管理されています。

そのため、どこにいたとしても戸籍の取得を行うことができます。

現在の台湾での戸籍制度は、個人単位の身分登録制度になりつつあります。

家単位の戸籍は、現在では内容更新が行われていない、との情報もあります。

何故、上記両国の戸籍制度は実質廃止されたのでしょうか？

それは、

①紙ベースでは、全ての戸籍を収集しないと相続人等が確定できない

②家単位の戸籍制度がデジタル化になじみにくい、などの理由が考えられます。

### 3. 日本の戸籍

管理が市町村ごとで、その情報システムもバラバラ（ベンダーが IBM, 富士通・・・互換性の問題もあり）です。他市の戸籍取得は未だに小為替を使った郵送請求のままで、帳簿時代には相続人の特定等に関して世界的に見ても優れたシステムでしたが、IT 時代には厄介者になっています。家単位編成のため夫婦別姓の導入の妨げになったり、市町村にデータが散在している（システムの相互参照が出来ない）ので、書面でしか戸籍追跡が出来ない等の不便さが目立っています。また、本籍地によって差別されたりが未だに発生しているため、戸籍は廃止すべし、という声もあります。

### 4. 新興国のシステム化

新興国は、既得権益者がいないので、先進国システムを参考にし、効率的で IT 向けのシステム（法令も IT 向けにすればよい）がすぐにも構築できます。行政手続きに要する時間と労力を他の成長分野に投入でき、役所に行くガソリン代も節約できて、CO<sub>2</sub>の排出も抑制できます。

デジタル化の推進により、スマホで住所変更の届け出をすると、同時に不動産の登記簿、会社登記簿、各種免許証や銀行口座等の住所が自動的に変更できるし、更には死亡と同時に相続人が確定でき、翌日には政府から各相続人のスマホ宛に、相続人である旨の証明、法定持分の証明、相続税の納付通知が来る、ということも夢ではありません（今でも技術的には可能）。日本のような、行政と市民の間に立つ「××士」（弁護士を除く）という代理業は不要となる、というより、行政と市民を直結して、代理業が不要なシステムにすればよいと思います。（行政手続きそのものは、新たな価値を産むものではないので）

日本戸籍のように家ごとではなく、個人ごとに国民登録簿を作成し、その中に両親の番号、配偶者の番号、子供の番号を入れて家族をリンクすれば、直ぐに家系図ができます。そうすれば、個人単位なので夫婦別姓も可能で、本人確認情報や銀行の口座番号等も入れるとどこでも決済ができ、ローン返済すると抵当権が自動的に抹消出来るようになります。

### 5. 変わらないとどうなる？

今までであれば、製品づくりのノウハウは何十年と言った技術の蓄積があり、容易にその差は縮小しませんでした。しかしながら、IT 化の進展は、様々な技術がロボットや3Dプリンターで代替され、一気にその差が縮み、キャッチアップされ、やがて追い越されることになるかもしれません。

この期間は、思っているより遥かに短いと思います。後進国・新興国の教育のレベルも IT 化によって急速に高くなり、既得権益で邪魔する勢力がなければ、どんどん生産性が向上します。一方、日本は何を改革するにも既得権益者がいて、それを支える超党派の議員連盟があります。改革は口先だけで、全く実行できないのではないかと？そうになったら、転げ落ちるのも加速度がつき、アツという間に衰退国になるように思います。

### 6. これからの行政

新興国などは、今後、巨大な庁舎は建設しないと思います。維持費ばかりかかって必要ないからです。デジタル化時代に市民の来庁を前提とした巨大な市庁舎などは要りません。

むしろ、市内のあちこちに小さくて良いから多くの拠点を設け、職員が市民のもとに出向き、相談に乗るようなサービス、言ってみれば、「手続き型行政」から「問題解決型行政」に転換すべき、と考えます。手続するための来庁を前提としたシステムこそ、燃料を無駄に使いCO<sub>2</sub>を排出して、SDG'sの趣旨に反するのでは？

これからは、全ての行政手続きをデジタル化して来庁を減少させ、各地域での相談業務を充実させる、といった本庁一極集中から地域に本庁機能を分散化させる時代になると思います。将来、各地域の行政拠点から職員がノートパソコンを持って、自転車で独居老人宅などを訪問し、テレビに繋いで本庁の専門員をZOOMで呼び出し、一緒になって問題を解決する、そんな時代になればと考えています。